

乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について(報告)

旧名称: 百五銀行関支店(No.602)



新名称: 百五銀行亀山支店関プラザ出張所(No.602)

変更理由: 百五銀行からの変更申出による(令和2年6月29日、支店名称のみ変更)

亀山市地域公共交通会議規約(一部抜粋)

(協議済み事項の軽微な修正・変更)

第10条 交通会議において協議が整った事項に関する軽微な修正・変更については、交通会議での協議 を省略することができるものとする。

2 前項における軽微な修正・変更とは、別表1に掲げるものとする。

別表1(第10条関係)

- ・バス停名称の変更
- ・バス停の新設又は廃止を伴わないルートの変更
- ・ルートの変更を伴わないバス停の位置変更等
- ・運行本数の変更を伴わない運行時刻の修正

お知らせ

関支店は、亀山支店内に移転いたします。また、現在の関支店所在地には、亀山支店関プラザ出張所を開設し、引き続き営業いたします。

甚だ勝手ではございますが、何卒ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

◆関支店の移転

【移転先住所】 亀山市北町 5 番 25 号（亀山支店内）

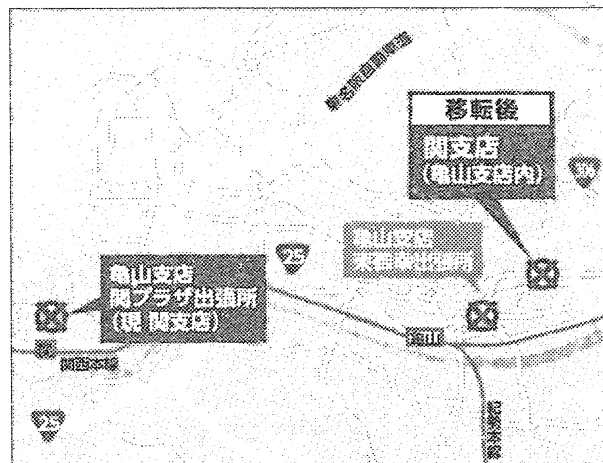
◆亀山支店関プラザ出張所の開設

【住所】 亀山市関町木崎 588 番地（現所在地）

【窓口営業時間】 平日 午前 9 時～午前 12 時
午後 1 時～午後 3 時

※午前 12 時～午後 1 時は窓口を休止いたします。

移転および開設日 2020 年 6 月 29 日（月）



百五銀行
FRONTIER BANKING